

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る対応について

(入室制限を含む)

令和2年7月30日

当企業団では、感染拡大防止の観点から庁舎（西阿知浄水場）への入場の際して対策にご協力をお願いしております。

来庁時に受付簿への記入をお願いするとともに、手指の消毒などの衛生管理の徹底をお願いします。

また、来庁時に体温のチェックを実施します。

体温が37.5度以上の場合は、原則として入室をご遠慮いただきますので、当企業団に来庁予定の方は、予め検温していただくなどの準備をお願いします。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、来庁者の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。